

資料2 玖須美地区の津波対策（短期・中期・長期）

課題		担当	短期的対策（2～3年）	中期的対策（10年以内）	長期的対策	備考	
ハード対策	津波防護施設	伊東市	・伊東港海岸でレベル1津波を防ぐためには、T.P. +7.5mの防潮堤および北川・伊東大川河口部水門が必要			・レベル1津波による浸水被害を防ぐための護岸整備（かさ上げ）および北川・伊東大川河口部の水門整備は当面は実施しない。	
ソフト対策	避難路	伊東市	・避難路の整備（階段の補強）（S-1-4）			・補強の必要性について区と協議していきます。	
		伊東市	・避難路の整備（急な階段の改良）（S-1-2）			・手すりを整備済みです。	
		伊東市	・避難路の整備（石積みの補強）（S-1-3）（S-1-5）			・石積みは民地のため市で整備できません。（所有者に依頼）	
	避難路（照明）	伊東市	・避難路の照明が必要	・街灯の新設及びLED化に対する補助（S-3）（S-3-1）		・町内会での設置となります。 ・ソーラー式街灯は協議が必要となります。	
	避難場所	伊東市	・避難ビルの追加	・津波避難協力ビルの指定数増加（S-4-1）		・津波避難計画策定により、判明した津波避難困難エリアを対象とする。	
		伊東市	・避難ビルにいつでも避難できるか	・「地震開錠キーボックス」の設置（建物所有者の理解が前提）（S-4-2）		・総合防災ガイドブックで津波浸水区域を確認し、あらかじめ避難先を決めておく。	
	自宅等建築物の対策	伊東市	・自宅の老朽化 ・木造家屋の倒壊	・無料耐震診断（昭和56年以前建築の木造住宅） ・耐震補強費用の補助		・「TOUKAI-0」による支援	
	情報連絡（事前準備）	伊東市	・避難計画	・津波避難計画作成			
		伊東市	・津波浸水区域・津波避難ビル等の周知	・総合防災ガイドブック（ハザードマップ）全戸配布			・平成28年3月配布済み ・随時更新
		伊東市	・災害弱者対策	・避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）の作成			・市・自主防・民生委員等
民間		・自主防災会ごとの津波避難行動計画作成	・自主防災会ごとの津波避難行動計画作成			・作成支援（伊東市）	
情報連絡（発災後）	伊東市	・情報伝達手段の整備	・Jアラート（全国瞬時警報システム）の活用 ・沿岸部等の同報無線のデジタル化 ・同報無線とその他の情報伝達手段（メールマガジン、ケーブルテレビ、FMラジオ、エリアメール）の自動連動化			・整備済み（伊東市）	
	民間	・安否確認手段の整備	・「災害用伝言ダイヤル171」の活用 ・家族間・近所であらかじめ取り決め			・活用方法等の周知（伊東市）	